

●基本戦略の名称

名 称		次代を担う『人財』豊かな長崎県 6. 産業を支える人材を育て、活かす						
評価対象事業延べ件数								
90件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	53				10	23
		4%	59%				11%	27%

施策：（１）キャリア教育の推進と企業人材の育成								
事業群：①キャリア教育・職業教育の推進								
評価対象事業件数								
4件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	1
			50%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育む環境整備事業	義務教育課	産学官が連携した「長崎っ子の『夢・憧れ・志』応援会議」を実施し、学校・地域・家庭が一体となって子どもの「夢・憧れ・志」を育むための施策を協議した。		終了	平成30年度が事業の最終年度である。キャリア教育・職業教育の充実のために、今後も引き続き社会全体が一体となって取り組む必要性を確認し、産学官が連携して子どもたちの育成に取り組むための環境を整えていく。特に、今後、展開していきたいと考えている未来を創るふるさと教育を展開する上では、産学官の連携が欠かせないものであり、内容を再構築しながら、人口減少対策の核となる事業を展開していきたい。			
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。		改善	引き続き、「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、平成30年度の配置校の効果を分析・検討し、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取り組みについて情報共有を行い、平成31年度においては、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、工業高校の学校内での企業説明会の実施を他校にも周知し、取組方法やノウハウを共有することで、効果を広げることに努める。			
産業教育指導費	高校教育課	企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した民間講師招へい事業や、プロジェクト研究活動に対する支援（農業）、技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力等に対する支援（商業）等を実施した。		現状維持	プロジェクト研究活動に対する支援（農業）、技術・技能向上に対する支援（工業）により、本県の高校生が多くの人材取得するなど有意義な支援となっているため、今後も取組を継続していく。			

進路指導費	高校教育課	高等学校における進路指導上の諸問題について研究協議を行い、進路指導の一層の改善・充実を図るとともに、進路指導主事の資質の向上を図った。	改善	生徒の進路指導の充実を図るため、進路指導主事研修会等を引き続き実施する。特にキャリア教育については、企業から講師を招へいし、「ライフプランニング」についての講演を行うなど内容の充実を図る。
-------	-------	---	----	--

事業群：②企業が求める人材の育成

評価対象事業件数

10件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				8				1	1
				80%				10%	10%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等技術専門校運営事業	雇用労働政策課	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	改善	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、29年度のアンケート分析結果を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。					
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	若者定着課	28年度に策定した産業人材育成戦略の推進のため、産業人材育成産学官コンソーシアム内の業種別ワーキンググループを中心に、人材育成の優良取組事例集や人材育成に関する振り返りシートなどを作成した。企業が新産業分野へ展開するために必要となる高度人材育成に対する支援、高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。	改善	30年度に、県内企業が気軽に取り組みやすい「たのめる講師リスト」や動画を作成するが、この周知に努めるとともに、企業にとってより使いやすいものとなるようにしていく。また、産学官コンソーシアムでの議論活性化を図るため、各ワーキンググループ及び検討テーマの見直しを図る。					

事業群：③産業人材の県内定着促進

評価対象事業件数

6件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				5				1	
				83%				17%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	若者定着課	大学等を卒業後、県が指定する産業分野の県内企業に就職する者を対象に、在学中に貸与された奨学金の返済を支援した。	改善	特別交付税措置と企業版ふるさと納税の動向、制度の利用状況などを踏まえながら、H31以降のあり方を検討する。
若者県内就職対策事業	若者定着課	県内高校生・大学生及びその保護者に県内企業の魅力ある情報や求人情報を発信することにより、県外希望者の意識を県内企業に向け、高校生・大学生の県内就職の促進を図った。	改善	より多くの学生に県内就職について直接訴求することができる機会の創出を図るとともに、県内企業のことを知るための交流会の更なる充実を図る。さらに、より効果的に県内就職を推進するため、卒業生を含めた学生に対するアンケート調査や、企業面談会等で聞き取った学生や企業の意見、事業の実施状況等を踏まえながら必要な見直しを行う。
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として、県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会、インターンシップ等の教育支援を行うことで、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援した。	終了	平成30年度の配置校の効果を分析・検討し、各学校の効果があつた事例について引き続き県内就職推進員連絡会議等を通じて情報共有を行い、私立学校と連携を図りながら、平成31年度においてはより効果的に効果があつた支援を検討していく。

施策：（２）地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群：①農林業における新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数

3件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
新規就農者確保対策費	農業経営課	新規自営就農者・新規雇用就業者500人/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等生活情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組を強化した。	現状維持	新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用手経営体の増加を加味すると毎年500人更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成31年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。
地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施した。	改善	若者を県内にとどめるため、農業高校生を対象に就農意欲の喚起に引き続き取り組んでいきたいと考えているが、目標とする確保人数に届いていない状況となっている。そのため、平成29年度に農業高校生の就農意欲を高める目的に学校長や自営指導教員等からなる「長崎県農業高等学校後継者育成連絡協議会」を核に農業団体や県との連携を密にし、これまで取組んでいない中学生に対して農業への関心を高め、農業高校を選択してもらうような働きかけを行い、就農者の確保につなげていく。
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	現場指導者研修等の各種研修の実施、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用管理の改善について支援した。加えて、林業への参入を希望する異業種の事業体に対しても、林業参入に向けた研修を実施する等、林業への就業支援を行った。	改善	平成31年度からは、現在、経営管理が行われていない森林も含めて、市町が中心となって全ての森林の施業、管理に取り組む新たな森林管理システムが開始される。今後の森林整備量の増加に対応できる技術者の確保は急務であり、森林管理の中心である市町や関係団体と連携を強化するとともに、林業系に限らない地元高校等教育機関や異業種ならびに移住等の担当部局との関係を強化することで、森林施業の核となる林業専門作業員の更なる確保に努める。また、生産性向上のための研修のメニューを強化、実施することで育成と併せて定着促進にも取り組む。

事業群：②農林業における個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数

13件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	8
			30%				8%	62%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
元気ある担い手アクション支援事業	農業経営課	家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施した。 なお、この事業は経営力強化支援事業と一体となって取り組むものである。	現状維持	引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1,000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施していく。
経営力強化支援事業	農政課	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体を育成し、雇用型経営を推進するため、普及指導員が農業者に対し重点支援活動をおこなうとともに、普及指導員の経営指導力強化に向けた資質向上研修を実施した。 なお、この事業は元気ある担い手アクション支援事業費と一体となって取り組むものである。	終了	本事業による研修は終了とするが、今後も各種研修により普及指導員のさらなる資質向上を図りながら、1,000万円以上が可能となる経営規模を志向する農家等に対する指導を行っていく。
林業普及指導事業	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。	改善	新たな森林管理システムに対応できる人材育成を目指し、林政アドバイザーへの林業経営に関する研修（法制度・育林・林産技術）、意欲と能力のある林業経営体への効率化・省力化を目的とした林産作業システム（路網・機械化）をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成研修や現場管理者に対するOJT研修（安全性・生産性の向上）を行う。さらに平成31年度から特に林業への関与が強くなった市町職員に対し、林業のノウハウを習得するための林業教室を開催する。
森林組合育成指導費	林政課	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。 また、平成30年度より森林組合合併を支援するための経営マネジメント診断等の助成に取り組む。	改善	森林組合の更なる経営力の強化を図るため、組合系統の産地化計画の実行について、施業集約化等による事業量の確保やより効率的な作業システムの検討、生産性向上に向けた作業員への技術指導等、支援の強化を図り、森林整備事業の拡大と事業量安定化を目指す。

長崎県森林整備法人利子助成金	林政課	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討（長伐期・非皆伐施業への転換）等に必要な経費を助成した。	改善	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大に取り組む必要があるため、平成31年度以降も本事業を継続的に取り組む。今後は、土地所有者の意向を事業年度の早い段階で確認することなどにより、計画的に間伐を進める。
林業改善資金貸付事業	林政課	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、無利子資金の貸付制度のPRや指導を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会に委託した。	改善	需要拡大のために、より業界団体や普及指導員との連携を図り、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることの周知を、これまで以上に強化していく。

事業群：③地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

評価対象事業件数

2件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
ながさき集落営農育成総合支援事業費	農産園芸課	営農体制整備等に向けた合意形成、集落リーダーの育成や指導力向上、法人化等への指導助言などにより集落営農の組織化・法人化等のステップアップを図るとともに、営農サポート・組織間連携などを推進する支援拠点の整備等集落営農の育成の取組を実施した。	改善		集落営農について要望の多い中山間地域に対する支援を重点的に行なうため、農村集落活性化サポート事業のうち、集落間連携体制の整備推進にかかる農村集落機能サポート事業についてはH30で終了とし、中山間地域集落の組織化支援を行なう農村集落人材サポート事業を重点的に行なう。また、集落営農組織等の確保並びにステップアップを進めるとともに、集落営農の所得向上に向けた取組の推進等の強化を図る。				

雇用型経営育成支援事業費	農業経営課	雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化をさらに図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を推進する。	改善	引き続き、地域内人材や国内人材（フリーアルバイター）等の多様な人材の確保とその活用を強力に進めるとともに、「国家戦略特区」で提案している「外国人の農業就労」の実現に備えて、外国人を受け入れる特定機関の運営支援、関係機関との連携、受入管理協議会の設置など、特区のスムーズな運営に向け、拡充を図る。
--------------	-------	---	----	---

事業群：④水産経営支援ときめ細かな離職防止

事業群：⑤漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

評価対象事業件数

4件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					1
			25%	50%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	水産経営課	浜の魅力発信による幅広い年代に亘る漁業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進と離職防止に係る研修などを実施した。	拡充		地域漁業者との連携を深めて、もうかる経営情報や地元情報等の発信による呼び込みの強化を図るとともに、漁業資産（技術、漁業許可等）の継承による漁業経営の安定化と漁村地域の維持を推進する。また、関係部局や市町と連携を図り住居、生活、就業環境などのフォローアップ強化や独立後のネットワークづくりなど新規就業者の着実な定着促進事業への拡充を図る。				
水産業所得向上支援事業	水産経営課	漁業者の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行うとともに、経営感覚・意識を醸成する機会を提供しながら、優良漁業経営体の育成を図り、漁業所得向上を推進する。	改善		事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安定に直結させるように常に見直していく。				
ながさき水産業大賞	水産経営課	地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰した。	改善		これまで以上に受賞者の個々の経営強化意欲を助長するとともに県民の水産業に対する理解の深化を図るため、平成30年度の見直し効果を分析しつつ、受賞者の取組内容や受賞メリットについてHP等による情報発信の手法を検討していく。				

事業群：⑥建設業における人材の確保・育成に向けた取組

評価対象事業件数

3件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1				1	
			33%	33%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行った。	改善		実行委員会で更に議論を深め、イベントへの集客増の取組み、効果的なイメージアップ及び人材育成・確保に向けた実施方法や内容について工夫を図っていく。				
地域創生人材育成事業	若者定着課 (建設企画課)	研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図った。	終了		—				
建設技術者雇用促進事業	建設企画課	平成31年度から建設業入職後の若手技術者等を対象にした技術者育成研修を実施するため、平成30年度に係関係団体等の協力のもと、指導者の育成を図る。 本事業は、指導者育成のために関係団体等が指導者を教育訓練機関へ派遣する費用に対して支援を行う。	拡充		平成30年度の建設技術者育成システム構築後、平成31年度においては、技術者育成に係る支援について検討する必要がある。				

施策：（３）医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群：①医療人材の育成・確保

評価対象事業件数

24件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				12				2	10
				50%				8%	42%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
大学地域 枠医学修 学資金貸 与事業(医 療介護基 金)	医療人 材対策 室	へき地等に勤務する医師を 養成するために、地域枠医 学生へ修学資金の貸与を 行った。	現状維持	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するた めに、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っ ている制度である。平成29年度に定員を増員したが、入 学者が定員を下回ったので学生に対するPR活動を行 う。
医学修学 生実地訓 練費(医療 介護基金)	医療人 材対策 室	医学修学生及び自治医科大 生が、在学時から離島医療 に対する認識を深め、意欲向 上を図ることを目的として、 ワークショップや研修等を行 った。	改善	本事業は、医学修学生が、在学時から離島医療に対 する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として 夏期研修等を行う事業であり、今後もへき地等にお ける医師の確保に資するものであるため、本事業を 継続していく。なお、研修への参加率を上げるため 修学資金貸与申請の際に日程の再確認を行うことや 貸与者がいる大学訪問の際に参加を促したり新規貸 与者を対象とした事前の説明を実施する。
医療勤務 環境改善 支援セン ター事業 (医療介護 基金)	医療人 材対策 室	「長崎県医療勤務環境改善 支援センター」を設置して医 師・看護師等の医療スタッフ の離職防止や医療安全の確 保を図った。	改善	国から示された「医師の労働時間短縮に向けた緊急 的な取組」を推進するため、県内各病院に対する医 療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザー の訪問支援を増加させ支援の充実を行っていく。
ながさき地 域医療人 材支援セン ター運営事 業(医療介 護基金)	医療人 材対策 室	「ながさき地域医療人材支援 センター」による、県内医師 不足状況の把握・分析、医師 不足病院の医師確保の支 援、医師のキャリア形成支 援、求人情報等の発信等を行 った。	改善	本事業は、国の地域医療を担う医師確保のための 「地域医療支援センター運営事業」への補助メ ニュー（現在は国からの基金）により県が実施して いる。平成30年度医療法改正により医師派遣計画 案をセンターが作成することとなったためセンター と連携のうえ今後も本事業を継続し地域医療の確保 を図る。
専門医師 確保対策 資金貸与 事業(医療 介護基金)	医療人 材対策 室	県内で不足する専門医の確 保を図るため、将来県内で勤 務する後期研修医に対し研 修資金の貸与を行った。	改善	医師不足が特に課題となっている小児科・産科等志 望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関 等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人で も多く確保していくために、医局などに対して事業 周知を実施することにより本事業を継続していく。
病理医育 成・診断セ ンター事業 (医療介護 基金)	医療人 材対策 室	病理医育成センターにより、 病理専門医を育成するととも に、県内のがん診療連携拠 点病院等に対して支援を行っ た。	終了	平成27年10月から開始された事業で、研修医を確保 し、病理専門医を目指す者も現れるなど病理医の養 成・確保に貢献していることから、平成31年度以降 はセンターによる自走での事業実施を含め、長崎大 学と協議を進めていく。

看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費の補助を行った。	改善	看護師等養成所の安定的運営を図るためには必要な事業であり、引き続き実施する。養成所の運営努力を促すとともに、補助内容の見直しを検討する。また、専任教員養成講習会の未受講率が高くなっており、教員確保及び教員の資質向上に向けた、支援方法を検討していく必要がある。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	平成31年度においても引き続き事業を実施しながら、最終学年である貸与者への制度理解の再確認、新規貸与者及び養成所事務担当者への制度理解の促進などの制度の周知徹底も併せて行う。また、看護職員需給見通しの策定等をふまえ、より効果的な事業となるよう検討を行なう。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していく。また、ハローワークとの連携を深め、出張相談の実施強化を図り、相談体制の強化を行う。
長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	ニーズに沿った効果的な研修・相談事業となるよう、研修の内容や体制について検討を行い、見直しを行う。
新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	改善	自施設で行う新人看護研修の補助内容など、事業のあり方を見直しながら、新人看護職員の教育環境の充実を図る。
病院内保育所運営事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助を行った。	改善	子どもを持つ看護職員の離職防止及び再就業促進のため、引き続き事業を継続するが、類似した他の補助事業への移行を促すため、他制度の周知を行う。

プラチナ ナース活躍 推進事業 (医療介護 基金)	医療人 材対策 室	熟練した看護技術と対人ス キルを持つプラチナナース が、ライフスタイルに合った就 業継続(復帰)がしやすい仕 組みを検討(働く場の確保対 策として職場開拓や業務の 洗い出し、モチベーションの 向上)し、必要な支援を行う。	改善	就業につながったプラチナナースの就業継続への支 援や、雇用した施設との意見交換会等を開催し、ア プローチの手法やマッチングの手法等の標準化を目 指していく。
看護師等 県内就業 定着促進 事業費(医 療介護基 金)	医療人 材対策 室	新卒者の県外流出防止、卒 業生の県内就業・定着を図 り、県内医療機関等における 看護職員を確保することを目 的に、県内の看護師等学校 養成所や大学が実施する県 内就業定着促進に係る取組 に対し経費の補助を行う。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場で、他の好事例 を紹介し、各学校養成所の県内就業定着、卒業生の 県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促してい く。

事業群：②介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数

16件	31年度の方 向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	11				3	
		13%	68%				19%	
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し 区分	見直しの方向			
福祉人材セ ンター運営 委託事業	長寿社 会課	福祉介護の無料職業紹介、 福祉の仕事や職種・資格取 得についての相談業務、イン ターネット等を活用した求人 情報の提供、面接指導等を 実施した。		改善	福祉人材センター求職登録者へのフォローアップ や、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用した離 職者への働きかけを強化するなど、より効果的な事 業となるよう見直しを行っていく。			
介護人材 確保対策 事業(理解 促進) (医療介護 基金)	長寿社 会課	介護の仕事への理解促進を 図るため、小・中・高生等を対 象とした介護の基礎講座や 職場体験ツアーを実施すると ともに、県民を対象に啓発イ ベントを開催した。		改善	本年度から、長崎地区で実施する介護の日に合わせ たイメージアップイベント事業と、圏域で地域連絡 協議会が実施する「介護の日」に合わせたイメージ アップイベント事業(介護人材確保対策地域連携支 援事業(医療介護基金))を連携して実施すること としているが、より効果的なものとなるよう見直し を行っていく。			

介護人材確保対策事業(マッチング強化)(医療介護基金)	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を行った。また、就職セミナーや合同面談会、新入職員合同入職式の開催、相談窓口の設置等を行った。	改善	本年度強化した離職者への復職支援対策について、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。
介護人材確保対策地域連携支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材の育成・確保に関する地域の課題を解決するために、連携・協働して実施する事業に対して補助を行なった。	改善	各圏域で実施した事業の内容や効果について検証し、地域課題の解決に向け、必要かつ効果的な事業となるよう見直しを行っていく。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。	改善	国の平成27年度補正予算を受け、平成28年度から貸付を実施しているが、計画期間は平成30年度までの概ね3年間となっており、平成31年度以降の貸付原資が不足することから、国に対し、今後とも安定的に貸付ができるよう、制度の継続を要望していく。
次世代の介護人材養成促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	魅力伝道師として養成した若手介護職員による中学・高校生に介護の仕事のやりがい等を伝える講座や、各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめたDVDの作成を実施する。また、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるために、各圏域に設置している介護人材育成確保対策地域連絡協議会が小・中・高生に対して実施する基礎講座や職場体験に対する助成を行う。	改善	各圏域で実施する基礎講座、職場体験の実績を検証し、実施体制や講座内容等の好事例を他の圏域にも横展開して、さらに介護分野に参入しやすい土壌の醸成を図っていくとともに、本年度養成する介護の仕事魅力伝道師や、作成する介護のおしごと紹介DVDのさらなる活用機会・方法を検討していく。

ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護福祉士養成施設の入学者確保のため、離島の高校生に対して養成施設の合同説明会を開催するとともに、県内の高校で出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に助成を行う。 また、介護未経験者に介護に関する基礎的な講座や職場体験を実施し、介護分野への参入を促進するとともに、介護事業所等が負担する初任者研修等の受講料を補助し、介護職員の資質向上と定着を図る。	改善	介護人材の確保のためには、基礎的な講座の受講・職場体験により、元気高齢者をはじめとして、多くの参加者を介護分野の就労につなげていく必要があるため、福祉人材センターや生涯現役応援センターと連携して、参加者のニーズに応じた多様な働き方を提示するとともに、それができる職場を開拓していく。
介護入門者の育成・参入促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより多様な人材の参入を促進するため、国が新たに定めた、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を実施する。	改善	研修で学んだ知識や技術を活用する場を提供し、介護職員として働く具体的なイメージを持ってもらうため、介護未経験者の職場体験事業や介護人材育成確保対策地域連絡協議会が実施する取組との連携を図りながら、より多くの研修受講者を介護分野への就労につなげていく。
外国人介護職員の確保・定着支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する長崎県外国人介護人材受入対策協議会を設置し、受入促進に向けた検討を行なうとともに、外国人技能実習生等の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、受入を支援する。	拡充	今年度、外国人介護人材受入対策協議会を設置し、外国人介護人材受入に向けた課題、課題解決のために取り組むべき内容等を整理し、具体的な事業を構築していく。
介護職員等定着支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内8圏域に、介護人材育成確保対策地域連絡協議会を設置し、圏域毎の課題について検討を行った。また、介護職員等の定着促進を図るため、複数の事業所がユニットを形成し、新人、中堅職員等のキャリアに応じた合同研修を実施した。	終了	職員の職場定着、資質向上のために必要な研修等について、より効果的・効率的に実施できるような事業を検討する。
経営・労働環境改善支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	県内8圏域に、経営や労働環境改善のアドバイザーを専任で配置し、セミナーの開催や、経営・労働環境の課題に対するアドバイス等により、改善に取り組む事業所を支援した。	改善	介護事業所等の経営改善、労働環境改善につながるよう、事業実施体制の見直しも含め、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。

介護職員 処遇改善 加算取得 特別支援 事業	長寿社 会課	平成29年度から、介護職員 処遇改善加算において、新 たな加算区分が追加され たことから、専門家派遣による 助言・指導を実施するなど、 介護事業所等の加算取得に 向けた取組を支援した。	改善	処遇改善加算を取得していない事業所にアンケート 調査を実施、検証し、必要な加算が取得できるよう 支援していく。
職場環境 改善取組 事業所の 宣言制度 推進事業 (医療介護 基金)	長寿社 会課	介護事業所等の改善への取 組をこれまで以上に促進す るとともに、求職者等に対し て改善内容等の見える化を図 るため、介護事業所等が環 境、処遇改善に取り組む改 善取組事業所として宣言す るとともに、給与や休暇等の詳 細な情報を公表する制度を 創設し、ホームページでの公 表や冊子によるPR等、宣言 事業所の人材確保に資する 支援を実施する。	改善	宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体 や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言 制度の運用状況や国の認証評価制度の普及に向けた ガイドライン策定の動きを見ながら、本県における 認証評価制度の創設について検討していく。
介護ロボッ ト・ICT導入 促進事業 (医療介護 基金)	長寿社 会課	介護ロボットやICTを活用した 機器の導入を促進するため、 県内介護事業所における導 入状況や効果を検証すると ともに、導入好事例の集積・紹 介を行う。	拡充	介護従事者の負担軽減のため、今年度実施する実態 調査結果をもとに介護ロボット導入好事例の紹介を 行っていくとともに、導入経費の助成制度の創設な どの検討を行っていく。
介護職員に よるたんの 吸引等研 修事業(医 療介護基 金)	長寿社 会課	たんの吸引等を行うための 研修を実施し、吸引等を行う ことができる介護職員等を養 成した。	終了	平成28年度以降に介護福祉士の資格を取得した者 は、養成課程の中で「医療的ケア」を修得してお り、必要な実地研修を受けることで喀痰吸引等を出 来ることとなるため、今後は、実地研修が受けられ るよう必要な支援の検討を行っていく。また、併せ て民間の喀痰登録研修機関の活用を進めるための取 組を検討していく。
介護支援 専門員リー ダー養成支 援事業(医 療介護基 金)	長寿社 会課	介護支援専門員法定研修の 講師(候補者を含む)の指導 内容や指導水準の統一を図 るとともに、地域のリーダーと なる人材を育成するため研 修を実施する。	終了	平成30年度事業により、介護支援専門員法定研修の 一部の講義部分について、各圏域で研修を実施する ために必要な講師の養成ができる見込み。今後は、 さらなる受講者の時間的・金銭的負担を軽減するた め、研修方法等について、見直しのための検討を 行っていく。

施策：（４）大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

事業群：①産学官連携による人材育成と若者の地元定着

評価対象事業件数

2件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
企画開発推進事業費(COC+事業推進)	若者定着課	大学生等の地元定着促進など、長崎大学COC+事業の着実な推進に向け、産学官の連携を強化する専門職員設置に係る経費を補助した。	改善	県及びCOC+事業の目標（参加大学の県内就職率H31度：50.3%）の実現に向け、引き続き専門職員設置経費を支援するとともに、現在実施している長崎大学地方創生ワーキンググループの提言を踏まえ、更なる活動の充実を図る。
若者県内就職対策事業費	若者定着課	県内高校生・大学生及びその保護者に県内企業の魅力ある情報や求人情報を発信することにより、県外希望者の意識を県内企業に向け、高校生・大学生の県内就職の促進を図った。	改善	より多くの学生に県内就職について直接訴求することができる機会の創出を図るとともに、県内企業のことを知るための交流会の更なる充実を図る。さらに、より効果的に県内就職を推進するため、卒業生を含めた学生に対するアンケート調査や、企業面談会等で聞き取った学生や企業の意見、事業の実施状況等を踏まえながら必要な見直しを行う。

事業群：②魅力ある県立大学づくり

評価対象事業件数

3件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					1
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
運営費交付金	学事振興課	県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費	改善	平成31年度においては、学部学科再編後の第1期生が卒業を迎える年度であることを踏まえ、県内就職率の目標達成に向けて、就職支援、実践的教育のさらなる充実を図っていく。具体的には、学内のプロジェクトチームを中心に、情報提供を積極的に行って県内企業を意識させること、Nなび等を活用した県内企業情報の学生への提供、学生が県内企業を訪問する企業見学会、企業の社員と学生が学内で意見交換をするセミナーなどの取組を行っていく。また、県内企業と連携した授業など地域に根ざした実践的な教育を通じて、社会人基礎力を有する人材育成を進める。あわせて、県教育委員会との連携、大学説明会や出前講座の開催充実など、県内の優秀な学生により多く志願してもらう取組を進めていくことで、平成31年度の県内就職率44%の目標達成を目指す。					
県立大学実践的教育推進事業費	学事振興課	県立大学において、長期インターンシップの試行や地元企業と連携した授業を実施するなど、業務に必要な知識や技能を学習し、企業への理解を深める教育を実施した。また、本格実施に向けたインターンシップ先の企業の開拓、情報セキュリティ分野における人材育成セミナーを開催した。	改善	平成31年度においても、長期インターンシップや、道の駅等の企業で現実の経営課題を学び、それに対する解決策を提示する「地域と企業演習」の本格実施など学部学科再編により導入した実践的な教育を推進し、社会人基礎力を有する人材の育成や若者定着を図る。平成31年度は学部学科再編後の第1期生の卒業年度という節目の年度であり、インターンシップ先の確保や、これまでの試行を通じた内容の充実、4年間の学びの集大成となる高度な専門教育など、より教育効果を高める取組を進めることで、実践的教育が卒業生の県内定着や県内産業の振興においてしっかりと実を結ぶような取組を充実させる。					